

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業について

(加納副委員長) 確認させてください。先ほど鈴木委員からの動線の問題でさまざまな不都合があるという話がありました。そういった部分では、バリアフリーという観点で、特に都市整備局は、計画から工事が始まると非常に長い。その間に駅を利用する方とかさまざまな方たちが、工事中の動線の確保が、1週間に1回変わってしまうとか、本当に動線が変わるということでバリアフリーという観点からすると、健常者もそうですけれども、障害のある方等を含めると大変厳しいのかなということから、横浜市は全国で初めて、工事におけるバリアフリーガイドライン、これはNHKでも報道され、新聞でも報道され取り上げられましたけれども、こういった1カ月、2カ月、半年、1年という形で、長い間工事を進めなければいけない間に、近隣の方、通勤、通学の大勢の方が工事期間中にその動線を進まなければいけない。

一方で動線が1週間に1回とかいろいろ変わる中で、本市は入札の段階で、そういった工事現場におけるバリアフリーを推進するガイドラインをつくって、入札のときにそのことについて御理解をいただいて事業を進めていくとしたと思うのですけれども、現在どのようになっているのか確認したいのです。

(御厨戸塚駅周辺開発事務所長) これまで工事現場の中で動線が変わるたびに、身障者団体の方に動線変更について御説明しております。

(加納副委員長) そうではなくて、入札段階でそういったことも踏まえた形で入札が行われているのか、そして、入札をする側にもバリアフリーガイドラインに応じてそういったことがきちっと指摘されて、周知された上で入札をされて、その上で今おっしゃってくれたような工事の中で、工事現場におけるバリアフリーの推進が行われているのか。いわゆるガイドラインができてはいるはずですから、それをきちっと適用されているのか、されていないのかということを知りたいのです。

(櫻井都市整備局長) 入札する際の契約書の条件の中に入っておりますので、それに基づいて計画をつくっていただく。ただ、工事が刻々と変わりますので、その部分については工事中はずっと一定になりませんので、それについては今所長が申しましたように、それを事あるごと、変化するごとに我々も説明し、業者も説明することとしております。

先ほど鈴木委員からもございましたけれども、これだけの工事を動かしながらやっている中で、刻々と変わるのには本当に地域の方に御迷惑をおかけしていると思います。

今回第2のステージの工事に入りましたけれども、始まりますと今度は危ないですから周りを囲みますので、そこに絵をかいて動線を確保するとか、それから2カ月の中でわかってきましたのは、動線の中はどれも上しか見えませんので、今度は路面のほうにつけるとか、いろいろな工夫をしてやっていくようにしたいと思っています。

(加納副委員長) 要は、全国でも初めてのそういったガイドラインを横浜市はつくったわけです。それで、それが入札時にそういったことを指摘して、業界も入札時に認識して、その上で応じているという形をとっているはずなのです。皆さん方のお仕事も含めて、本市のそういったある一定期間工事をしなければいけないことについては、相手方にも、皆さん方ももう一度認識していただいた上で、工事におけるバリアフリー推進をしっかりと進めていただきたいことをもう一度要望だけしておきます。よろしく願いいたします。

菊名駅自転車駐車場における不正行為について

(加納副委員長) 先ほどの舞岡上郷線の件も今の件も報告いただく、そして御説明いただくのですけれども、間違ったことは不適切ですという言い方はもちろんわかるのですが、そこに陳謝、不正が行われた、そして不適切なことがあったとわかれば、市民の税金を使っているいろいろな形でやっているわけですから、やはり深々と頭を下げるべきです。一方で今の話のようにまじめにやっている方が大変迷惑を受けています。

そういった意味では、私どももそうですけれども、行政側も言葉ももちろん大事ですけれども、きちっと態度と

して頭を下げるものは下げる、そのめり張りがないと何を言っているのか、本当におわびをしているのか、それを今後どうするのかというのが見えないと不審がられてしまう。今の横浜市のコンプライアンスは、不審を抱かれてはいけないわけですから、あえて牧嶋委員がしっかりやってくれと質問しているということは、川口局長の御説明の中で、そういったところがなかなか見えづかった。それから、先ほど来の舞岡上郷線についても、おわびするところは、もっと大きくきちっと見えるようにしないと、なかなか私ども理解できないわけです。

それと、先ほどの舞上線検討委員会の文書も、これまでの経緯をとというだけで、さまざま議員の皆様方が御心配していることもそこに含まれているのだということもきちっと言った上であの説明をしないと、なかなか理解できないで、余分な時間を使ってしまうわけです。

そういったことで、今の自転車駐車場の問題も舞岡上郷線の問題も、不適切なものがあればきちっと頭を下げるものは下げて、おわびすることをもう少ししっかりやっていただけないかということ、私は思うのですが、副市長はいかがでしょう。

(小松崎副市長) 大変申しわけございません。今後とも今、加納委員の御指摘のあったことは、くれぐれも肝に銘じてやらせていただきたいと思います。

特定建築物耐震診断・改修促進事業について

(加納副委員長) 関連して、緊急交通路指定想定路線沿道建築物の耐震改修を4月からやりますけれども、具体的に平成22年度はいつまでにどういうことをやろうとしているのか、できたら現在言えることを正確に言っていただきたい。そうしないとなかなか進まないの、これはいつ災害が来るかわからないし、それから、主要路線のところはどこかということも、住民も私どももなかなかわからない。どの物件が対象物件なのかということもわからないし、ビルを持っている方たちもよく認識できない。しかも耐震診断はやっと補助金が出るけれども、それ以外は出ないわけですから、そうすると、民間の皆さん方の御協力をいただかなければいけない。

さらに今の話のように、道路は分断されているだけではなくてつながっているのですから、川崎がモデルで耐震診断にもお金を使い、改修にもお金を使っているわけです。そうすると隣まで金がかかって払ってもらっているのに、横浜市に入ったら金を払ってもらえないという、その道路それ自体は物資の輸送から、災害時はいろいろな部分で搬送だとかいろいろなことがあるわけだから、速やかにやってもらいたい。この1年間の今決めているスケジュールを具体的にお示しいただけないでしょうか。

(鈴木建築局長) 大きく上半期、下半期というくりの中でお話をさせていただきますと、まず、上半期でございますが、平成18年度に現況調査をある程度やっております。その結果を使いまして、前回も1,010棟ということでお答えをいたしました、その建物の所有者の方々に周知を徹底することと、今どこまで耐震に対する対応ができていくかというところのアンケート調査をかけたいと思っています。これは早急にかけて回答をいただくことがまず1つです。

その結果から、回収できた方々については、恐らくまだ何もやっていないとか、診断して補強が必要だけれどもその先がとか、多分そういう答えが想定されます。補強不要の方は、それはそれでよろしいと思いますけれども、それ以外の方々については、我々としてはとにかく個別に対応させていただきながら、では、どういう形でそれに対応していったらいいのか、その辺のところもしっかりとPRさせていただくことがまず必要かと思えます。

回答が返ってこない方も当然いらっしゃいますので、そのところは同じように違う視点で、こういうことがありますけれどもどうですかということから、個別に対応していくことも必要だろうと思っています。この辺を上半期のところで少し対応していければということ。実際の個別対応は、下半期にかけてということになります。それがまず1,010棟に対する部分でございます。

それから、いろいろな自治体で、耐震改修促進計画を平成18年から平成27年度の計画ということでつくっております。これは大変申しわけないのですけれども、今回の緊急交通路に絡む部分については、計画の中での位置づけがございません。したがって、それを計画にしっかり反映させていけないといけないだろうと。そうすると、そのためには平成18年度現況調査をやりましたけれども、まだまだデータがしっかり整っていないところもある

ので、そこはこの前半のところではそういう精査をしつつ、後半の計画の策定、見直しにつなげていければと考えております。

さらには、そういった検討をしながら効果を出していくためには、今の仕組みでいいのかどうかと。もう少し充実させるべきではないかという見方も当然あると思います。ただ、一方で財政状況が非常に厳しいということが当然ございますから、その中で何ができるかということがありますが、後半のところでは、制度そのもののありようという議論もできたらいいかと考えているところでございます。

(加納副委員長) ぜひ進めていただきたいということをお願いして終わります。